

# 一般質問通告書

岩美町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問したいので通告します。

令和2年 2月21日

岩美町議会議長 足立 義明 様

岩美町議会議員 杉村 宏 印

記

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 高齢者の交通環境整備を	<p>日本政府は、高齢者の安全運転を支援する体制の整備を目指している。安全運転支援機能の自動車限定免許や地域限定免許も検討されている。</p> <p>1. 本町において令和元年5月より開始した高齢者先進安全自動車購入費補助事業は継続すべきだ。</p> <p>2. 町内は自家用車移動し、鳥取市などへ列車移動する場合に利用できる、高齢者専用駐車場を岩美駅周辺に整備してはどうか。</p> <p>3. 岩美駅において、跨線橋を用いなくて、高低差の障害を低くするため、線路上を行き来し目的のホームに行けるよう改良が行えたらと考えている。JR西日本と協議されないか。</p>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。  
「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>2. 100円バスの実施を</p> <p>3. 岩美病院の医師等の医療従事者における勤務時間はどうか。</p> <p>4. 町行政の情報公開を</p>	<p>町内バス料金を100円均一にするよう進めるべきだ。</p> <p>1. 昨年10月から本年9月までの地方バス路線に対して、その維持費補助金が3月補正予算案に1,336万円計上されている。この額の積算にあたっては5月に実施される利用実態調査が反映され、県も各市町村も適切であるとして負担し、受け取り側も理解している制度であると受け止めている。</p> <p>この調査の結果を、100円バスを実施した場合の町の負担額算定に用いられない理由は何か。</p> <p>2. 数字が出せないで補助額も算出できないとした日本交通に対して、協力をいただけない理由はなにか。</p> <p>3. 65歳以上等の一定の制限を付けて実施した場合の町負担額はどうか。</p> <p>4. 当面200円までした場合かどうか。</p> <p>令和2年度から、岩美町役場職員に対して時間外勤務を命じることができる上限を、災害対応以外で月45時間以下かつ年360時間とする条例改正が提案されている。しかし、岩美病院職員に関する規定は提案されていない。</p> <p>厚労省の脳・心臓疾患に関する労災認定基準は、発症前1ヶ月におおむね100時間、または2～6ヶ月にわたり月平均80時間を超える残業があったことを「過労死ライン」としている。</p> <p>岩美病院において、近年3年間では、医師等の医療従事者はどの程度の勤務時間か。</p> <p>町行政から町民に対する情報公開はいつも不十分だと感じている。</p> <p>1. 町長の記者会見は、全く行わないのか。</p> <p>2. 職員の不祥事の情報、行政から町民に対して公開しないのか。</p>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。